

令和6年第2回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和6年2月14日

開始時刻14時00分

終了時刻16時41分

○場 所 人権センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委員 山崎 玲子 委員 本田 亘

委員 瀬古 良勝 委員 南出 久仁子

○出席者

教育部長 馬野 明

教育部次長 北脇 康久

教育部次長(学校教育担当) 井関 保彦(兼学校教育課長・ふれ相
参事)

教育部次長(文化財担当) 行俊 勉(兼文化財保護課長・歴民
館長)

こども課長 西村 一嘉

学校教育課主席参事 澤本 奈見子

生涯学習課長 井狩 吉孝

生涯学習課参事 菱沼 由美(兼学校教育課参事)

ふれあい教育相談センター所長 北田 一栄

学校給食センター所長 川崎 誠

野洲図書館長 宇都宮 香子

歴史民俗博物館主席参事 北田 岳宏

人権施策推進課長 山本 隆一

教育総務課職員(事務局) 藤井 恵利

令和6年第2回野洲市教育委員会定例会

令和6年2月14日

【西村教育長】 令和6年第2回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員ですので、定足数に達しています。会議は成立ということでございます。

続いて日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和6年第1回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、第1回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど南出委員と本田委員にご署名をお願いします。

続いて、日程第3、令和6年第2回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、南出委員と山崎委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

1月17日から2月13日までの事務報告について、別紙をご覧ください。

真ん中辺、1月23日スキルアップ研修というのがございます。これは本市で5年目を迎える先生、教員になって5年目の先生の研修を市独自で行っています。これは教育研究所が担当して、その人たちの技術力の向上、授業力とか、それから学級経営とか、教員としての資質向上に努めている、そういう研修をやっています。そこの最終の会議がございました。研修がございました。たしか7人の方が対象やったと思いますが、それぞれ1年間通してどうやったということを語っていただきました。詳しい報告については、教育研究所だよりに載っていますので、またご覧いただいたらと思います。

それから1月27日、文化財防ぎょ訓練というのを兵主大社で行いました。これは毎年1月26日が文化財防火デーに設定されています。これは戦後すぐ、法隆寺の金堂の

壁画が火災で焼け落ちるといふのがありまして、そこから国の宝物である文化財を守っていこうということで、毎年1月26日を文化財防火デーと設定されました。

それにちなんで、今年度は1月27日に兵主大社を舞台に、本市では文化財防ぎょ訓練を行いました。兵主大社の宮司さんご家族、地元の五条自治会の方、それから兵主中里の消防団の方、東消防署の方などが全部で5、60人やったと思いますが、朝8時から9時まで、準備等を入れますとほとんど7時ぐらいから準備いただいたんですけども、境内の地区から出火したという想定で、そこから宮司さんが119番通報されて、文化財の運び出しを地元の五条自治会の方にやっていただいて、それから初期消火もやっていただく、消防団が駆けつけて消防と、防火をするとか、こういうふうな訓練を行いました。コロナがあったり、大雪で大分途切れまして、4年ぶりにたしか開催したと思っています。

続いて1月30日、市の教職員初任者研修というのを人権センターの研修室で行っております。これは市が独自で教員になって初めての先生らの研修を、基本的には県の教育委員会が、年間20回ぐらいやったと思うんですけども、教育センターを中心に行っていますが、それとは別に、市が年4回だったと思いますが、市独自で行うというのをやっています。そのときの最後1日、朝から夕方までの研修やったんですけど、その中で、私も1時間弱ですが、お話をさせていただきました。そんな研修を行っております。

それから2月6日、小学校6年生の社会化授業というのに私がゲストティーチャーで呼ばれまして、6年生の人権学習のまとめの授業を45分間、6年生の皆さん、24、5名やったと思いますがお話をさせていただきました。

それから2月10日、野洲市の青少年育成市民会議の表彰式、研修がございました。表彰は、野洲中学校の3名の生徒さんが、毎朝挨拶運動に立っておられるというふうなこととかも含めて全部で8名ぐらいですか、市民会議の三村会長のほうから表彰状をお渡しされています。その後は研修です。これは大津に住まわれています幸重さんという方で、もともとは子ども食堂を山科で出発されたんですけど、今、子どもの居場所づくりということで、大津市内で幾つかを持って、本拠にしておられるのは三井寺の近くで、その紹介とか、ヤングケアラー、こういう子どもたちのサポートをどんなふうにしたらええんやとか、どうやって見つけていくのか、見つけた場合にはどういふふうにつないでいくんやとか、そんなお話を1時間半にわたってさせていただきました。

冬場で、非常に寒かって参加者が全部で私が数えた段階で60人ぐらいやったと思うんです。さざなみホールは広かったんですが、ちょっと機器の故障で暖房がなくて、ブルヒーターで温めていましたので、非常に寒い中でしたけれども、60名余りの方が一生懸命聞いていただけたのかなというふうに思っています。

以上、事務報告、主なことにつきましては、それぐらいやというふうに考えております。何かご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

日程第5、付議事項1、議案に移ります。

議案第3号、令和6年度野洲市の教育方針案について、事務局より説明をお願いします。

馬野部長、お願いします。

【馬野教育部長】 議案第3号、令和6年度野洲市教育方針案について、説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条の規定に基づき、令和6年度野洲市の教育方針の策定について、別紙のとおり提案をさせていただきます。

提出理由につきましては、令和6年度の野洲市の教育方針を定めるためということでございます。それでは、方針案について説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。

「はじめに」でございます。年明け早々、能登半島を襲った大地震は多くの人命と市民の働く場を奪いライフラインを破壊しました。そして、大勢の人たちが不自由な避難生活を余儀なくされ極寒の中で苦しんでおられます。

また、多くの学校や園は避難所となり、学びの場を失った子どもたちの中には、親族から遠く離れて暮らしながら勉強をしています。このことは決して対岸の火事ではなく、東南海地震や琵琶湖西岸断層帯地震などの大地震が危惧される本県においても、自分事として胸に刻む必要があります。災害はいつ起こるか分かりません。本市においても様々な事態を想定して常に身構えておくことが大切です。

さて、人生100年時代と言われる日本は、世界一の長寿国です。そして世界はグローバル化や高度情報化が大きく進展し、我が国もその激動と混迷の中にあります。こうした社会に柔軟に対応し、一人ひとりがたくましく生きていくためには、教育（保育）の果たす役割は大きいと考えております。

次に、中学校1年生の生徒さん自身が成長を振り返って書いた作文があります。しっかりと今を見詰め自分の生き方をつづっています。内容については省略をさせていただきます。

3ページに移りまして、令和6年度、野洲市では、次の3つの視点で教育を進めます。

1点目は、学校教育を中心に、子どもの生き抜く力を育てます。

2点目は、学校と家庭、地域が一体となった子どもの育ちを支援します。

3点目は、生涯学習のまちづくりです。

4ページに移ります。令和5年度を振り返ってということでございます。

大きく、学校・園の1つ目、人権教育・特別支援教育の再構築ということですが、人権のまち野洲を合い言葉に、人権教育・特別支援教育を土台に掲げて、校・園の教育を進めてきました。しかし、残念ながら4月に中学校でいじめ重大事態が発生しました。第三者委員会による調査検証で、教職員のいじめに対する危機意識の低さと、感度の鈍麻と、児童・生徒の絆づくり、居場所づくりが提起されています。また、組織対応の課題も指摘されております。一方、市教育委員会にスクールロイヤーや学校支援員を新たに配置したことで、早期の対応や学校支援を行うことができるようになったことは、今年度の成果として上げられています。また、いじめ防止教室では、弁護士が講師を務め、いじめは絶対に許されない行為であることを児童・生徒に意識づけを行いました。

次に2つ目、不登校の課題です。この背景には様々な要因がありますが、大きな1つは、人間関係の構築や集団適応に困難さを持つ児童・生徒が増えてきたということでございます。各学校では、様々な相談体制、別室や放課後の対応、通級指導教室の拡充などで、その支援に取り組んでいます。現実的には、適応指導教室やふれあい教育相談センター、発達支援センターの相談業務の拡充を行っております。

次に3つ目、学力の二極化ということですが、5ページのほうに移ります。

ここ数年の全国学力・学習状況調査では、本市の児童・生徒は全国並みか、それを上回る結果となっております。学力面では、複数の資料を読み解いて自分の考えをまとめ、根拠を示してそれを表現する力です。また、生活課題は、特に読書習慣ということですが、こうしたことから、学校での読み解く力の育成、さらには家庭教育支援や就学前からの子育てへの啓発を、今以上に取り組む必要があります。

4つ目、教職員の資質向上です。本市の先生は、楽しく授業を行っているといわれています。その楽しさの中に時としていじりが入ってはいないだろうか。いま一度、

その授業を見直す必要があると考えております。一方、新学習指導要領では、子どもたちが主体的・対話的で深い学びのできる授業を構築していくことが求められています。子どもたちが深く考えたり、考えたことを的確に表現する授業も求められています。

5つ目、施設面の方針です。中主小学校の新館棟改築工事を完了し、3中学校の特別教室の空調設備も完了いたしました。また、三上小学校と野洲中学校の体育館照明のLED化も行っております。老朽化している学校プールの在り方を引き続き検討しています。校舎の老朽化等に対応するため、北野小学校の校舎増築と大規模改修に向けた設計業務を行いました。また、学校給食センターの施設改修工事にも着手を行いました。

次に6ページ目、大きな2つ目の家庭や地域ということです。

1つ目、家庭教育の指針とその支援ということです。各学校に今年度からコミュニティ・スクールを導入しています。そして、学校、地域、家庭の協働によって、地域や家庭が子どもの居場所となり、地域のつながりが豊かになることで、様々な教育課程の改善が期待されます。

2つ目、地域の教育力と人材育成、全国的には地域の子どもは地域で守り育てるという意識が希薄になってきています。しかしながら、本市では地域の行事に積極的に参加する子どもたちの高い参加率があります。今後もこうした取組の推進を図ることはもちろんですが、コミュニティ・スクール導入を進める中で、人材育成の協議をすることも大切であります。

次に大きく3つ目、生涯学習の1つ目、生涯学習。

住民の主体的な学習機会を提供し、学習成果を地域へ発信できる人づくりと活力ある地域づくりを目指す生涯学習カレッジを実施しました。

2つ目の子どもの読書活動推進です。具体的には、全国の学級文庫用図書セット、「としょかんBOX」の充実や、野洲図書館司書の学校図書館巡回支援、読み聞かせボランティアの研修充実などです。

次に7ページに移りまして、文化、歴史ということで、永原御殿跡の保存整備に向けた4事業、本丸内の土地購入、本丸御休息所の発掘調査、土塁の修復工事、永原御殿跡フォーラムや発掘体験等の公開活動事業を進めてきました。また「出張！お城 EXPO・イン・滋賀・びわ湖 2023」も好評でございました。博物館では、開館35周年記念展、四面の鏡や永原御殿跡と連携したテーマ展なども実施を行いました。

次に、令和6年度の具体的な施策でございます。

(1) 子どもの「生き抜く力」を育てます。サブタイトルとして、学校教育を中心としてでございます。

1点目、小・中学校の道徳教育や就学前からの人権教育の充実に努め、いじめや差別を許さない仲間づくりを進めます。また、いじめの未然防止のため、児童・生徒が自主的な活動を通じた絆づくりの場を提供する取組を進めます。

2点目、児童・生徒のいじめや不登校、問題行動、また教職員の不祥事や体罰問題などを未然に防ぐため、教職員研修の充実を図り、学校・園の初期対応や組織対応の強化に努めます。さらに、スクールロイヤーや学校支援員による支援も継続をしていきます。

3点目、スクールソーシャルワーカーと、それらを指導・統括するスーパーバイザーを配置し、関係機関と連携しながら、家庭教育への支援もさらに充実をさせます。

4点目、幼稚園でもコミュニティ・スクールの導入を図り、地域の皆さんとともに子どもたちが将来の夢や希望を持てる教育活動を推進します。

5点目、教育研究所は、若手教職員の授業改善や学級集団づくりを個別に支援し、指導力と授業力の向上に努めます。

6点目、学校施設の長寿命化を図るため、昨年度に引き続き、中主小学校新館棟の大規模改修工事を進めます。また、北野小学校の大規模改修に向けた設計業務、それを進めます。さらに、小学校の特別教室空調整備も引き続き進めていきます。

7点目、GIGAスクール構想におけるICT機器の活用については、教員の研修体制を強化していきます。また、教職員用の端末の入替え事業も進めます。

8点目、児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を行っていきます。

9点目、教職員が子どもと向き合う時間を確保するために、学校と地域、教育委員会が一体となって、教職員の働き方改革を推進します。

10点目、学校給食センターの施設改修工事を引き続き進めるとともに、令和7年度からの調理業務等の一部民間委託を進め、安全安心な学校給食を安定的かつ持続的に提供をしていきます。

大きく2つ目、子どもの「育ち」を支援しますということで、学校・家庭・地域が一体となってというサブタイトルです。

1点目、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けた啓発を進めます。また「愛の声かけ運動」などの挨拶運動を推進します。

2点目、改築されたふれあい教育相談センターの充実を図り、学校・園や家庭、地域との連携をさらに深め、教育相談や不登校支援を拡充します。

3点目、野洲市青少年育成市民会議を中心として、地域の子どもは地域で守り育てる機運を高めるとともに、関係団体と連携協力し青少年の健全育成に努めます。

4点目、各コミュニティセンターで運営される地域子ども教室について、子どもたちの体験学習の場として支援を続けます。

5点目、地域学校協働活動を軸としながら、地域の皆さんと協働して教育活動を進めていきます。

6点目、家庭への支援を行うため、家庭教育支援員の配置を拡充します。児童・生徒の登校支援などを行い、家庭の環境や学校の状況に応じた活動を実施していきます。

大きく3つ目、誰でもどこでも学び合えるまちをつくります。誰もが生涯にわたって成長し、心豊かにというサブタイトルでございます。

1点目、市民に学習機会を提供するため、出前講座の実施や生涯学習カレッジを開催し、生涯学習を推進します。生涯学習課では、次期第4次野洲市子どもの読書活動推進計画を策定します。

2点目、図書館では、新鮮で魅力ある資料を収集し市民のニーズに応えます。また、引き続き子どもが読書に親しむ機会を提供する一環として、小・中学校の学級文庫用図書セットの巡回事業や、就学前からの読み聞かせ事業を継続、発展させます。さらに、学校・園とも連携し、子どもの図書館利用を進めます。また、老朽化している館内の空調設備を更新し、施設の環境整備を図ります。また、予約本受け取りボックスの利用を引き続き進め、図書の利用促進を図ります。

最後3点目、国史跡永原御殿跡は、地域と協働して史跡の公有化や発掘調査、保存整備工事、公開活動事業を継続します。博物館では、地域の歴史や文化を時節にふさわしいテーマにより、分かりやすく紹介する展覧会を開催いたします。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました議案第3号について、ご質問等ございませんか。　南出委員、どうぞ。

【南出委員】　7ページの④番、幼稚園でもコミュニティ・スクールを導入されるということなのですが、その前のページの6ページのところに、現在のコミュニティ・スクールを担う人材の高齢化が課題となっていますと上がっています。実際、今現

状小中のコミュニティ・スクールでも、そういう課題が上がっている中で、幼稚園でも人材が確保できる見込みがあるのかどうか、まず現時点で分かれば教えていただきたいです。

【西村教育長】 西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 令和6年度4月からに向けて、本年度各園で、何回か集まっていたいて会議を進めてもらっています。また全園で100%決まっているわけではないですが、大体、園のほうである程度人材の見込みをたてていただいているところではあります。何園かは、もうちょっとのところと聞いてます。ただ今後を考えると、人口的にも高齢が進んでいるので、その辺を考えると人材確保は今後なかなか難しいかなということを考えています。

【西村教育長】 よろしいですか。 菱沼参事、お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】 補足をさせていただきます。

コミュニティ・スクールの準備委員会を園で何回かさせていただいで、その中で多いのは主任児童委員さんや保護者さん、特に幼稚園のほうは保護者さんが大いに協力していただいで活動をされているので、何人かに入っただいでするということを目指しています。また、小学校との連携もありまして、小学校でされている地域学校協働活動推進員さんが協力してやろうというような呼びかけもされているので、連携しながら進めているところです。

【西村教育長】 どうですか。よろしいですか。

ほかにご質問等ございますか。では、山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 家庭教育支援員さんが今年度配置されまして、たまたま学校訪問のときに、中主小学校で活動していただく状況を見せていただきました。、登校支援の他に家庭に関わってくださったり、学校の状況に応じた活動をしてくださったりした成果、活動状況が分かれば教えていただきたいです。また、配置の拡充とあるのですが、今年度は3校ほど配置されていたのが、全校配置のような方向になるのでしょうか。教えていただきたいです。

【西村教育長】 菱沼参事、お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】 今年度家庭教育支援員、親子サポーターを配置しまして、大いに学校や保護者さん、子どもさんにも喜ばれております。登校支援のほうはとても時間がかかり、なかなか登校するまでに1時間、教室に入る前にかかってしまう子どもさんにも粘り強くついでいただいで、教室まで送り届けてくださったり、

また外国籍のお家のほうは、学校を休むときに連絡するという習慣がなく、学校を休むときは連絡するんだよとを言っているんですが、なかなか学校との意思疎通が図れない。そんな中で、家庭教育支援員さんが間に入って、学校と家庭をつないで、日本の文化、また学校の状況などをお伝えしながら、一緒に家庭を支えているという状況があります。

市内ですが、今現在、あと3つの小学校、中学校がぜひやりたいということで進めておりまして、昨日、県の生涯学習課に来ていただいて、このような事業内容で進めますよという紹介をしていただき、野洲市では個人につながっている説明会を行いまして、皆さん前向きに、子どもたち、家庭、そして学校をつなぐように支えていこうということを話し合っているところです。

【山崎委員】 ありがとうございます。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第3号、令和6年度野洲市の教育方針案について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第3号は可決されました。

次に、議案第4号、令和6年度野洲市一般会計予算のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。

北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 それでは議案第4号、令和6年度野洲市一般会計予算のうち、教育委員会所管の予算に関する意見についてご説明をさせていただきます。

議案書10ページをお願いいたします。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。

提出理由としましては、令和6年度野洲市一般会計予算、総額250億円のうち教育委員会所管の予算、こちらにつきましては議案書関係資料の1ページをご覧いただきたいと思っております。

令和6年度予算内訳ということで、こちらで詳細記載をさせていただきます。教育費の総額につきましては44億1,523万4,000円となっておりますが、そのうち文

化・スポーツの関係につきましても含まれておりますので、それを除く教育委員会所管の予算としましては39億6,558万1,000円となります。

それでは、関係資料の2ページを御覧いただきたいと思えます。

こちらは令和6年度に取り組む主な事業の概要のうち、教育委員会の所管事業について説明をさせていただきます。

まず、子育て・教育・人権の学校教育の充実で、こちらは重点事業になります。いじめ等対策事業としまして1,372万4,000円を計上しております。弁護士に法務相談できる体制などを継続するものです。また、スクールソーシャルワーカーなどを配置し、子どもの置かれている学校・家庭・地域等の環境に対し、関係機関と連携し、子どもの生活環境の調整に努めるものでございます。

続きまして、3ページの上段になります。

こちらは新規事業になりまして、小中学校ICT環境整備事業としまして4,702万6,000円を計上しております。

校務用端末等の更改整備を進め、また児童・生徒の成績管理、健康管理等の統合型校務支援システムのさらなる充実を図るものでございます。

同じく、同ページの下段になります。

継続事業で、特別支援教育の充実、不登校対策事業として7,159万2,000円を計上しております。障害のある児童及び生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を行うため、適正なコーディネーター加配や支援員の配置、巡回相談員の派遣等を行うものでございます。また、不登校児童及び生徒の支援として、心のオアシス相談員やスクーリング・ケア・サポーターを学校に派遣し、不登校の未然防止や支援の充実を図ります。また、児童・生徒の登校の支援などを行う家庭教育支援員の配置拡充を図るものでございます。

続きまして、4ページの上段になります。

こちらは継続事業としまして、小中学校施設整備事業としまして6億5,309万円を計上しております。中主小学校の新館棟の大規模改修工事及び北野小学校の校舎大規模改修に向けた設計業務等を進めるものでございます。北野小学校につきましては、増築工事ということで進めておりました。この件につきましては、協議事項2で後ほど説明をさせていただきます。また、特別教室の空調整備など、子どもたちの快適な学習環境の確保のため、施設整備に取り組むものでございます。

4ページの下になります。

こちらにも継続事業になります。学校給食センター改修事業としまして6億8,751万2,000円を計上しております。学校給食センターは建設から15年以上が経過し、安心安全な給食を提供するためには、施設を適正に運営する必要があり、老朽化が進んでいる大型調理機器や空調設備等の改修工事を引き続き行うものでございます。

次に、5ページになります。

歴史文化遺産の保全活用で、継続事業になります永原御殿跡保存整備事業としまして7,848万7,000円を計上しております。国史跡永原御殿跡の保存整備と公開活用を図るため、史跡の公有化や発掘調査を進めます。また、整備基本計画に基づき、本丸内の整備工事を継続するものでございます。あわせて、地元の江部自治会や祇王学区との協働により、発掘調査体験教室や講演会などの公開活用事業を実施し、市民への情報共有を図るものでございます。以上が主な事業の概要となります。

続きまして、予算説明資料を説明させていただきます。

関係資料の6ページ以降になります。

所管する事業が多くありますので、主なものについて説明をさせていただきます。

7ページの左になります。

就学援助事業費では、小・中学校の就学援助が必要とされる児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の一部を援助し、保護者の負担軽減を図るものです。また、支援の必要な大学や専修学校への就学者への助成を行います。主な事業予算としましては、生活保護世帯に対する支援として、要保護児童生徒就学援助費15万7,000円、就学援助が必要とされる保護者に学用品、修学旅行費用等を支給する準要保護児童生徒就学援助費3,480万8,000円、特別支援学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒の保護者に支給する特別支援教育就学奨励費1,090万3,000円を計上しております。

続きまして、8ページの左をお願いいたします。

こちらは、主な事業でも重点事業で上げております内容が含まれております。教育振興事業費になります。こちらでは、学校・園の特別支援教育充実や、小・中学校の教育力を高め、子どもたちが生きいきと学べる学校づくりに取り組むものでございます。

主な内訳としましては、国際教育の推進としまして、市国際協会への委託料160万円、小・中学校のプール施設の老朽化に伴い、健康スポーツセンターなどを利用して水泳授業を行うに当たり、施設管理委託料として470万3,000円を計上しております。また、新たに中学校運動部活動の取組について、地域移行へ促進するための経費と

しまして102万6,000円を計上しております。引き続きスクールロイヤーに相談できる体制の構築費や滋賀弁護士会によるいじめ防止授業の講師謝金等90万2,000円を計上しております。その他校務系教員の端末について、保守契約満了により更改整備をする必要があるため、校務系端末整備費4,543万円を計上しております。ほかにICT支援員配置等業務委託料として384万2,000円、全国中学校駅伝大会市町負担金として120万円を計上しております。

続きまして、12ページの左をお願いいたします。

適応指導教室事業費では、不登校の小中学生を対象に居場所を提供し、自発的に活動できる体験活動や学習支援を行いながら、学校復帰への支援を行います。また、不登校状態の児童・生徒と保護者を対象に、学校復帰、社会的自立につなげるため、家庭を主な支援場所として、家庭訪問型学習支援を行うために、報償費や需用費などを計上しております。

続きまして、13ページの左をお願いいたします。

こちらにも主な事業の継続事業で上げております小学校施設整備費になります。こちらでは、児童が安全で安心できる良好な学習環境を整えるための施設維持経費としまして6億7,690万7,000円を計上しております。

主な内訳としましては、消防設備や6校分の緊急対応用の修繕料としまして614万3,000円、また、各学校のエレベーター、受電設備、消防設備、運動場遊具、空調設備などの定期点検の委託費用としまして1,074万5,000円、野洲小PFI施設整備委託料79万円を計上しております。また、継続事業としまして、中主小学校大規模改修事業に係る新館棟改修工事監理業務委託料882万8,000円と、仮設校舎リース料4,410万円、工事請負費5億1,500万円を計上しております。また、新規事業としまして、祇王小学校及び三上小学校特別教室空調設置工事費3,384万3,000円と、祇王小学校体育館照明LED化等工事費2,162万円などを計上しております。

続きまして、14ページの左をお願いいたします。

中学校施設整備費では、生徒が安全で安心できる良好な学習環境を整えるための施設維持経費としまして1,452万2,000円を計上しております。

主な内訳としまして、消防設備や3校分の緊急対応用の修繕料としまして300万円、また各学校のエレベーター、受電設備、消防設備、空調機器などの定期点検の費用としまして561万1,000円を計上しております。また、新規事業としまして、中主中学校の大規模改修事業を進めるに当たりまして、耐力度調査業務委託料462万8,000円を

計上しております。

同ページの右を御覧いただきたいと思います。

幼稚園管理運営費になります。こちらでは市内公立幼稚園の管理運営に必要な経費としまして4,045万7,000円を計上しております。そのうち今年度から小・中学校に続いて幼稚園で学校運営協議会の導入を行うための委員謝礼24万円を計上しております。また7月、8月の期間、給食センター改修工事のため、給食センターでの幼稚園児給食の調理が休止となることから、代わりに提供する弁当の費用766万4,000円を計上しております。

続きまして、17ページの右をお願いいたします。

地域学校協働活動事業費では、地域と一体となって子どもたちを育むための仕組みであるコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会の開催や地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の研修などの実施に係る経費358万2,000円を計上しております。また、家庭を取り巻く環境が変化する中、支援の行届きにくい家庭への対応を充実させるため、家庭教育支援員を配置し、取組を促進するための経費として144万円を計上しております。

続きまして、20ページの左をお願いいたします。

図書館管理運営費では、本館の運営費2,804万9,000円を計上しております。また新規事業としまして、空調設備の更新に係る工事費1億5,097万円を計上しております。

続きまして、22ページの左をお願いいたします。

文化財保護調査事業費では、文化財保護促進に係る経常経費と指定文化財の保存修理や維持管理に係る経費補助で2,085万1,000円を計上しております。主な内訳としましては、国県指定文化財管理事業補助金40万1,000円、国指定名勝兵主神社庭園維持管理事業補助金50万円、また野洲市文化財保存活用地域計画策定に伴う事業費551万8,000円と、国宝御上神社本殿等防災設備整備事業補助金1,194万6,000円を計上しております。

続きまして、24ページの左をお願いいたします。

こちらにも主な事業の継続事業に上げられております永原御殿跡保存整備事業費では、史跡永原御殿跡の公有化、発掘調査、整備工事、活用事業に係る事業費で7,848万7,000円を計上しております。主な内訳としまして、史跡の土地購入費、補償費等3,984万4,000円、整備工事に伴う工事請負費等3,234万4,000円を計上しております。

続きまして、27ページの左をお願いいたします。

学校給食費についてでございます。小・中学校児童・生徒をはじめ、幼稚園、こども園へ給食を提供するために必要な経費としまして、食材料の購入費及び給食を提供するための配送業務委託料等として3億3,418万1,000円を計上しております。こちらにつきましては、後に詳細説明をさせていただきますが、食材料費高騰により令和6年4月に給食負担金を改定しますので、その分の増額をしているものでございます。また、7月、8月に実施します改修工事期間における臨時給食対応費分1,558万3,000円を計上しております。

続きまして、同ページの右になります。

給食センター施設管理費、こちらにつきましても、主な事業の継続事業で上げております。給食センターの施設管理、運営に必要な経費としまして1億85万1,000円を計上しております。また給食センターの大規模改修工事を引き続き実施するための費用としまして6億8,751万2,000円を計上しております。

主な事業の説明につきましては以上でございます。

議案書10ページに戻っていただきまして、以上の令和6年度野洲市一般会計予算のうち、教育委員会所管の予算につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものでございます。

【西村教育長】 馬野部長、どうぞ。

【馬野教育部長】 私のほうから全般的な予算についてご説明をさせていただきます。

まず、市の一般会計の予算総額、令和5年度と令和6年度ですけれども、令和5年度は、市の一般会計の総額は265億円でございます。6年度は250億円ということで、一般会計としては15億円減ということで、率にしますと94%というふうになっております。

一方、令和5年度今年度の教育費で、文化・スポーツを除く当初の予算額は32億5,999万2,000円、それに対して今次長の北脇が説明しました令和6年度新年度予算額は39億6,558万1,000円で、プラス7億558万9,000円と、率にすると約122%ということで、市の一般会計は95%に減っておりますけれども、教育費全体で申しますと、新年度は大きく予算額を伸ばしております。新年度の予算額が伸びている理由には、給食センター改修工事、校務用パソコンの更新並びに図書館の空調更新工事が主に上げられます。

逆に、事務局が必要と思っても、予算に計上できていないものがございます。主なものとしましては、歴史民俗博物館の空調更新工事、図書館の舗装修繕工事、学校司書など市費支援員のさらなる充実並びに学校の安全対策や教職員の働き方改革につながる予算など、切に計上したと思っておりましたが、現在の厳しい財政状況から、それらが予算計上はできておりません。特に昨年3月の定例会にて、後日報告をしますとしました学校の防犯カメラ、そのときの報告では、北野小学校が近々設置予定ということで、残るは祇王小学校と中主中学校が未設置というふうに報告しましたが、そこは誤りがございまして、中主中学校は既に設置済みでございました。今後、まだ計画がないのは祇王小学校のみということで、本日訂正をさせていただきたいと思います。その祇王小学校についても、安全対策で必要と委員からご意見をいただきましたが、計上ができておりません。

以上、補足にて説明をさせていただきました。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第4号について、ご質問等ございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 幾つかお聞きをします。

1つ目は、昨年11月に開かれた、「はばたけ野洲のまなび」のときに話題となりました学校司書、これについて本県では学校司書を配置していないのは、野洲市とあと幾つかの市町ということで、本市も6年度予算に要求するという事だったと記憶をしています。

どこに計上されているのか、教えていただきたいと思います。これが1点目。

2点目は、先日の総合教育会議で、野洲市が受けたふるさと納税のうち、教育に用途が希望されている額が幾らかという私の質問に、政策調整部の次長は、金額の回答はなかったのですが、教育に用途が希望された額よりも多くの予算を教育委員会に配分しているとお答えになりました。予算調書、予算書の支出個票の財源欄を見ても、ふるさと納税が財源となっているということが分からないという質問に対して、政策調整部長は明記されているから確認してくださいというお答えでした。

そこで改めてお聞きしますが、歳入調書を見ると約16億円の寄附金が計上されています。この16億円の寄附金のうち、ふるさと納税が幾らで、そのうち幾らが教育費の財源となっているのか、お聞きをしたいと思います。

政策調整部から回答のあった教育に用途が希望された額よりも、多くの予算を教

育委員会に配分されているのは事実かどうか。それは歳出調書の個票で、どこを見ればふるさと納税を財源としているのが分かるのか教えてほしいと思います。

3点目、前回の定例会で、北野小学校の増築工事を先送りすると。今日も説明が後ほどあると思うのですが、本来この増築工事に充当する予定であった予算項目は、他のどの事業費に振り向けられたのかをお聞きします。

以上3点、よろしく申し上げます。

【西村教育長】 北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 まず1点目になります。学校司書の関係になるんですけども、こちらにつきましては、来年度予算ということでは、教育委員会としては財政課のほうに一旦要求はさせていただいております。ただ、全体の学校支援員も含めて、その人件費の中で枠予算というような枠づけをされまして、その中で学校司書をどうするかという話になりまして、今までどおりの学校支援員を継続して雇用することになれば、ちょっとなかなか難しい予算取りになっておりまして、どうしてもその枠の中に、その学校支援員を含めると、枠からはみ出るような形になってしまいます。

ですので来年度予算としましては、現状、今もう最終の予算の確定がしておりますけれども、学校司書としては事実上認められていないというのが現状です。ですので、今年度と継続してになりますけれども、図書館司書を兼務で継続して対応をいただくということで考えております。

あと、ふるさと納税についてでございます。総合教育会議の中で政策調整部長のほうから話がありまして確認しております。今年度この予算説明資料の中でも、まちづくり基金繰入金というこの名称の部分が、ふるさと納税が原資となっている基金になっております。

中身で見ていただきますと、例えば7ページの右側の通園・通学バスの運行費、こちらの特定財源の説明というところで、まちづくり基金繰入金で2,000万円が上がっておりますのと、13ページの左の小学校施設整備費の中、こちらもちまちづくり基金繰入金で6,000万円と、あと、20ページの右になります図書館関係のブックスタート推進事業費、こちらもちまちづくり基金繰入金で20万円、あと27ページの右になります給食センター施設管理費で8,000万円ということで充てられております。今、この予算説明資料の中では、今申し上げました4つの項目の中で、まちづくり基金繰入金という形で、ふるさと納税の納税された部分を原資としました繰入金ということで

充てられております。

この中で、教育、子育てに関してというところでの割り振りになりますと、先ほど申しました4つのうちの1つで、小学校施設整備費のみが一応教育・子育てということで充てられております。ほかの3つにつきましては、市長が必要と認める事業という枠組みの中で充てられております。

そういった中で、総合教育会議で政策調整部長が申しました教育・子育て以上に充てているといいますのは、市長が必要と認める事業も含めると、それ以上に充てているという解釈かなと思っております。

今言いました4つの事業の合計が1億6,020万円になりまして、新年度のこの繰入金につきましては、総額9億円ということで聞いておりますので、大体18%ぐらいになるかなと思っております。教育・子育てという項目につきましては、子育てが関係しますので、健康福祉部のこども課の事業にも充てられていますし、教育費だけで全というわけではございませんので、ただ、率としましては大体18%ぐらいということになっております。

あと北野小学校の件でございます。こちらにつきましても、一応増築につきましては、総トータルで大体11億円を見込んでおりました。来年度につきましては当初3億円程度を見込んでいたわけなんですけれども、この部分を一旦保留としておりますので、その財源がどこに充てられたかというご質問だったと思うんですけれども、これにつきましては、財政サイドで予算の配分等はしておりますので、そこにつきましては、今の段階では、どこに充てられるかというところでは明確な御回答をさせていただくことができません。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 まず、1点目の学校司書です。これはわざわざ、はばたけ野洲のテーマとして、この学校司書に焦点を当てて議論したわけですね。その中で強調しておられたのは、県下でも学校司書を配置していないのは非常に限られた市町で、野洲はその中の1つだと。なので、これは何とかしなければということで、そのとき、そういう議論もあって、予算要求するということだったわけです。それが学校支援員を維持するなら枠からはみ出ると言われて、はい、分かりましたと言っているわけですね。

それは、あまりにもあっさりし過ぎなのじゃないかと。どこにプライオリティを置くかの選択と集中の中で、今課題になっている、特に小学校の読書離れを防ぎ、考

える力をつける、読み解く力をつけるために学校司書が非常に重要だと、そういうことだったはずですが。それが今話を聞いていると門前払いで、議論に入る以前に、要するに教育委員会の問題だと、どっちを要求するのか自分で考えろと、こういう話になって、そこは非常に残念に思います。それでいいのかと感じます。

2点目ですけれども、寄附金が16億円あって、今答えがなかったのですが、16億円の内ふるさと納税の分の寄附額は幾らなのか。

小学校の改築にも使われているということなのですが、教育にと希望されて寄附しておられる方に対する答えとして、もう1つインパクトのある、野洲市の教育のこういう事業に使いましたと言えるものはないかと。バスの費用とかは別にふるさと納税じゃなくても、私は思うのです。野洲市にふるさと納税で寄附していただいたものは、こういうことに使いましたと言えるような重点事業に繰入れするということがなかったら寄附してもらえないのではと、私はそう思います。

それから、3点目の北野小学校増築用の予算をどこに振り向けたかの話です。これは何を聞きたいかという、本来6年度に3億円ぐらいがこれに必要だと思っていた費用を先送りしたことによって、3億円の隙間が空いたわけですね。そこに何の事業を充てたのかを私は聞いているのです。それを財政課とのやり取りの中で、はっきりさせておく必要があるのではと。

何かの事業に充てたとしたら、それが固定化すると、今度は先送りした北野小学校の工事を再開するときに、それがやめられる事業なのかどうか、やめられなければ新たにその3億円の枠を持ってこないと始められないわけですよ。

そういうことも考えて事業の配分を考えて要求し、財政当局とやり取りしていないのかどうか、そこを聞いているわけです。

【西村教育長】 では、馬野部長、お願いします。

【馬野教育部長】 まず、ちょっと総括的に申しますと、先ほど補足で説明させてもらったとおり、市の一般会計全体でいきますと95%ということで、15億円減らしております。その中で先ほど説明したとおり、教育費としては122%ということで、約7億円ぐらい新年度は増やしているというのがございます。はばたけ野洲の中でお話しした司書の件ですけれども、実際ちょっと聞いておりますと県内で司書がないのは恐らく野洲市だけになるというふうに聞いていて、そこも教育長と一緒にあってどうしてもつけてほしいという願いは、いろんな交渉の中でさせていただいております。

あまり細かいことはちょっと公開では説明できないんですけれども、先ほど申しました北野小の件も含めて、財政とはいろんな交渉を押したり引いたり、いろんな交渉をさせていただいて、ここはもう苦渋の決断になるんですけれども、司書についてはやめさせていただいて、その代わり6年度に、ちょっと市費支援員さんをもう少し見直しをして、その次の年ぐらいからは司書の費用を何とか生み出せないかという工夫というか、知恵を出して、そうさせていただこうかなというふうに思っていますので、6年度については、当初学校司書についてはどうしても要望というか、計上ができなかったということです。

あと、ふるさと納税のことなんですけれども、総合教育会議でも出ていましたけれども、提案制度というのがございまして、これはもう単発で完結できる中に、そういうのが提案できますので、例えばそのとき議題になりました留守番電話の設置とかを新年度になりましたら提案して、ふるさと納税を使えるようにさせていただこうかなと思っております。

それと、私も確実なことは言えませんが、ふるさと納税は例えば16億円が入っても、手数料ですとかいろんなことがありまして、実際の野洲市に入る見入りというのは、たしか60%ぐらいしか入らないということを聞いておりますので、それで16億円入っても8億円か9億円ぐらいしか使えないというのが現状でございまして、最後に総括的に申しますと、今まで私も35年ぐらい市役所に勤めていますけれども、財政としては一番厳しい状況だということで、皆さんには説明してご了解いただかないというふうに思っています。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 財政状況が厳しいのは分かりますが、そういった中でも創意工夫をして、市民、保護者の方に、こういうところで頑張っているところを、もう少しめり張りをつけて、丁寧に説明ができるような、予算にしてほしいという、そういう願いを込めて質問しています。

学校司書については、もう結論が出たわけですが、しかし、7年度に向けては県下で野洲市だけ司書がないというのは、どうかと思いますので、やはりそこは頑張っていたきたいと思います。

【西村教育長】 それでは、ほかにご質問等ございませんか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 議案書関係資料の2ページに上げられています、いじめ等対策事業

に関してですが、こちらに、いじめが認知された後という表記をされています。認知された後か、いじめの未然防止のためか、どちらに重きを置いて予算を上げられているのでしょうか。

【西村教育長】 井関次長、お願いします。

【井関教育部次長（学校教育課長）】 結論から申しますと、どちらもですけれども、いじめは実際学校現場でゼロでは今もありませんので起こった場合は早期対応をする。それを起こらないように未然対応するという両方の側面がないと、この対策はできないというふうに思っておりますので、どちらも含めて、このスクールソーシャルワーカーの配置であったり、スクールロイヤーにつきましては、いじめ防止授業については弁護士会にお願いしてやっていることについては未然防止と考えておりますし、いじめが起こった場合にも、どういう対応をするかということ子どもたちにも教育していますので、これもどちらの面も含まれていると思います。

あと、環境整備のところでも、いじめが起こらないようにするための学校の環境整備という意味では、やっぱりこれでいうと、学校支援員を配置したことによって、今2名で分担してやっていたらいいんですけども、この人たちは何をされているかと申しますと、学校訪問して、昨年度、一昨年度に起こった教員による不適切な事案について、それをもう1回学校で起こさないように、今研修がしっかり学校で行われているか、その報告書を基に改善策がしっかりできているかどうかということのチェックを毎学期しております。

特に、何点かについては決めて調べているんですけど、例えば、定期的な職員研修ができていたかであったり、人権感覚向上シートという県が作ったものがあるんですけど、教員一人ひとりが日々の教育活動を振り返る機会として、各校でそれを使ってやっているか、これも未然防止だと思っておりますし、あと、教科担任制とか交換授業など、複数の目で児童・生徒を見る指導体制が整備されているかというのを確認したりと。

その中で確認すると、例えば中学校、中部中とかもですけども、地域の目が入るようになってきているとかいうことが確認されています。給食の時間であったり、休み時間に地域の人が中学校に入っていただいて見ていただくことで、子どもたちの様子もですけども、未然防止、複数の目で見るというところでは効果が出ているということを各校にまた知らせて、そういう対応も取っていくように指導したり、そういうような未然防止の面と起こった場合の相談にも学校支援員は乗っております。

すので、そのときにも組織的に対応ができていないか、保護者に丁寧に説明ができていないか、子どもの見守りができているかということも、この支援員2名で確認、支援と指導を行っている。だから、両面で行っているということになると思っております。

【西村教育長】 南出委員、どうですか。

【南出委員】 ありがとうございます。やはり、一番大切なのが未然防止なのかなと私は思っております。もちろん何か起きたときのための対策というのはとても大切だとは思いますが。市内の先生方の意識はすごく強化されているとも思います。しかし市内の子どもたちにはいじめは絶対に駄目だということを、もっとこれから市を挙げて掲げていく必要があると私は思っております。

それが、先ほど教育方針にも上げられていました「生き抜く力」にもつながるのではないかなと思っております。いじめ重大事態が起きたときに、いじめ防止教室が行われたということですが、市内の全校で対応していただきまして、繰り返しになりますけれども、未然防止に力を入れていく必要があるのではないかなと思っておりました。

【西村教育長】 井関次長。

【井関教育部次長（学校教育課長）】 ご意見ありがとうございます。今出てきました、いじめ防止授業につきましては、次年度も滋賀弁護士会のご協力をいただき、継続的に行っていきたいと。今年度は予算を上げておりませんでしたので、学校が持っている謝金の予算の中で対応してきたと。9校全部行っておりますが、次年度からは確実にこの学年でということを考えておりまして、スクールロイヤーの先生とも相談して、小学校5年生で必ず行くと。野洲市の小学校5年生は必ずその授業を受けるというふうにしていきたいと考えております。

その内容を今年度も見ていただいたこともあると思うんですけれども、やはり、いじめはどんな理由があっても許されないというところをしっかりと押さえていただく授業になっておりますので、これはやはり野洲のどの子どもも必ず受けるという形を取っていきたいということで予算計上をさせていただいております。

【西村教育長】 よろしいですか。ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第4号、令和6年度野洲市一般会計予算のうち、教育委員会所管の予算に関する

る意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第13号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。

北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 それでは議案第5号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第13号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案書18ページからと、議案書関係資料の28ページからをお願いいたします。

まず、議案書18ページをご覧いただきたいと思います。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。

提出理由にありますように、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額から2億8,759万円を減額し、歳入歳出予算の総額を290億9,104万1,000円とするものでございます。そのうち歳出の教育費予算としましては、歳出予算の総額から1億7,759万9,000円を減額し、教育費、歳出総額を37億8,844万円とするものでございます。

また、教育委員会所管分としましては、議案書関係資料の28ページに、2月補正予算の内訳ということで記載をさせていただいております。こちらでも文化・スポーツにつきましては、市民部の所管になりますので、その部分を除いた部分としまして、教育委員会所管分としまして、歳出予算の総額から1億6,800万8,000円を減額し、歳出総額を31億7,173万4,000円とするとともに、当該教育費に係る財源更正をするものでございます。

詳細につきましては、議案関係資料の44ページをご覧いただきたいと思います。

44ページの中段から少し下、教育費になります。

款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、事業名5、教育振興事業費では、特定財源の地方創生臨時交付金とまちづくり基金繰入金を減額するものです。地方創生臨時交付金は、2学期の給食無償化における市外小中学校等給食費給付事業の実績に基づき減額するものでございます。また、まちづくり基金繰入金は、ICT支援員配置等事業など、執行状況により充当額を減額するものでございます。

続きまして、事業名7、小学校保健事業費では、特定財源のまちづくり基金繰入金の減額につきまして、事業費全体の執行状況により、小学校保健事業の充当額を減額するものでございます。

続きまして、目4教育相談費、事業名1、会計年度任用職員雇用費では、特定財源のまちづくり基金繰入金の減額につきまして、ふれあい教育相談事業の充当額を減額するものでございます。

続きまして、項2小学校費、目1小学校管理費、事業名2、小学校管理運営費では、下水道使用料130万円を増額するものでございます。これは、小学校分の下水道使用料の執行額が現行予算額を超える見込みであることから、必要額を増額するものでございます。主に北野小学校での慢性的な漏水が影響しているものでございます。特定財源の地方創生臨時交付金につきましては、既存事業の学校ICT機器の整備に係る機器リース料を充当するものでございます。

続きまして、45ページになります。

事業名3、小学校施設整備費では、手数料196万7,000円を減額するものです。これは、北野小学校校舎等増築工事について一旦保留とすることから、設計に伴う確認申請などの手数料を減額するものでございます。また、管理委託料194万2,000円を減額するものです。これは三上小学校体育館照明LED化工事、及び中主小学校新館棟大規模改修工事の監理業務委託に係る執行差額を減額するものでございます。また工事請負費8,205万8,000円を減額するものです。これは、三上小学校体育館照明LED化の工事、及び中主小学校新館等大規模改修工事に係る執行差額を減額するものでございます。これに伴い、特定財源の小学校施設整備事業債を減額するものでございます。

続きまして、項3中学校費、目1中学校管理費、事業名2、中学校管理運営費では、特定財源の地方創生臨時交付金につきまして、既存事業の学校ICT機器の整備に係る機器リース料を充当するものでございます。

続きまして、事業名3、中学校施設整備費では、管理委託料32万3,000円を減額するものです。これは、野洲中学校体育館照明LED化等工事の監理業務委託に係る執行差額を減額するものでございます。また工事請負費536万5,000円を減額するものです。これは、野洲中学校体育館照明LED化等工事に係る執行差額を減額するものでございます。これに伴い、特定財源のまちづくり基金繰入金と中学校施設整備事業債を減額するものでございます。

続きまして、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、事業名2、会計年度任用職員雇用費では、財源内訳の変更で、特定財源のまちづくり基金繰入金を減額するものでございます。

続きまして、事業名3、幼稚園管理運営費では、光熱水費196万1,000円を増額するものです。これは、電気代及び水道代の執行額が現計予算額を超える見込みであることから必要額を増額するものです。

なお、水道代については、野洲幼稚園の漏水が影響しているものです。

次に、バス借上料の執行差額49万円の減額と、下水道使用料の執行額が現行予算を超える見込みであることから、必要額27万円を増額するものです。

続きまして、事業名5、幼稚園施設整備費では、システム保守委託料207万3,000円を減額するものです。これは、保育所等業務効率化・ICT化推進事業に係る執行差額を減額するものでございます。

続きまして、目2市立幼稚園費、事業名1、市立幼稚園運営費では、扶助費335万9,000円を減額するものです。これは、施設型給付費において、実績見込みを踏まえ執行差額を減額するものでございます。

続きまして、項5社会教育費、目4図書館費、事業名4、図書館管理運営費では、設計委託料600万円を減額するものです。これは、空調設備更新設計業務委託の入札差額でございます。これに伴い、特定財源のまちづくり基金繰入金と公共施設等適正管理推進事業債を減額するものでございます。

続きまして、事業名5、ブックスタート推進事業費では、特定財源のまちづくり基金繰入金の減額につきまして、乳幼児図書購入の充当額を執行状況により減額するものでございます。

続きまして、46ページになります。

目5文化財保護費、事業名1、職員給与費では、特定財源の国費、県費の文化財保存事業費補助金、発掘調査原因者負担金の減額は、市内遺跡等調査事業と受託発掘調査事業の減額に伴うものでございます。

続きまして、事業名2、会計年度任用職員雇用費につきましては、会計年度任用職員雇用費報酬142万8,000円を減額するものでございます。これは、受託発掘調査事業の調査件数減少と精算によるものでございます。これより特定財源の国費、県費の文化財保存事業費補助金発掘調査原因者負担金を減額するものでございます。

続きまして、事業名4、市内遺跡等調査事業費では、特定財源の国費、県費の文化

財保存事業費補助金を減額するものです。これは、事業費補助金の確定に伴うものでございます。

続きまして、事業名5、文化財保護調査事業費では、負担金、補助及び交付金1,030万7,000円を減額するものです。これは、御上神社防災設備整備事業の複数年化に伴う差額を減額するものです。これより特定財源の国費の文化財保存事業費補助金を減額するものです。

続きまして、事業名7、受託発掘調査事業費では、消耗品費23万5,000円、燃料費8万4,000円、印刷製本費3万3,000円、光熱水費4万3,000円、手数料1万円、調査委託料27万円、派遣委託料501万1,000円、重機等機器借上料177万7,000円、工事請負費23万6,000円、その他材料費60万円、機械機器購入費4万円を減額するものです。これは、調査件数の減少と負担金精算に伴う減額となっております。これより特定財源の発掘調査原因者負担金を減額するものです。

続きまして、27ページになります。

事業名9、永原御殿跡保存整備事業費では、測量実施設計委託料350万円、設計委託料150万円、工事請負費2,600万円を減額するものです。委託料はいずれも入札差額で、工事請負費は事業費補助金の確定に伴う変更になります。これより特定財源の国費の文化財保存事業費補助金と史跡整備事業債を減額するものです。

次の文化振興費につきましては市民部所管となります。

続きまして、目7博物館費、事業名4、企画展等開催事業費では、特定財源のまちづくり基金繰入金の減額は、企画展事業の充当額を減額するものでございます。

次に、保健体育費につきましては、市民部所管となっております。

続きまして、項7学校給食費、目1学校給食センター費、事業名3、学校給食費では、特定財源の地方創生臨時交付金の減額につきまして、2学期分の給食費無償化において、執行状況における最終執行見込額に基づき減額するものでございます。

続きまして、事業名4、学校給食センター施設管理費では、燃料費、ガス代になります600万6,000円と光熱水費、電気代になります306万7,000円、工事請負費781万5,000円を減額するものです。これは、ガス代、電気代の不用額と、学校給食センター改修工事の入札差額になります。これより特定財源のまちづくり基金繰入金と学校給食施設整備事業債を減額するものでございます。

議案書18ページに戻っていただきまして、以上の令和5年度野洲市一般会計補正予算(第13号)につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとする

るものです。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第5号について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第5号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第13号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 賛成全員であります。よって、議案第5号は可決されました。

次に、議案第6号、野洲市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 議案第6号、野洲市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

議案書23ページになります。

この改正につきましては、提出理由のとおり、組織機構の再編に伴い、教育総務課と学校教育課を統合し、学務課を新たに設置するもので、所要の改正を行うものでございます。主な改正内容につきましては議案書関係資料の新旧対照表をご覧くださいと思います。

第2条第1項第1号を、学務課、教育総務係、学校教育係、幼稚園教育係、教育支援係に改め、第2号を削るものでございます。第3号中になります担当を係に改めまして、第3号を第2号とします。また、第4号中、担当を係に改めて、第4号を第3号に改めるものでございます。そして、第3条の表中になります教育総務課と学校教育課の担当と事務分掌を整理し、学務課として、担当と事務分掌を改めるものでございます。

改正前の教育総務課の施設担当の事務分掌の中で、教育施設の整備に関することが改正前では載せておりますけれども、今回削除とさせていただきます。また、改正後の学務課の教育支援の事務分掌に、今回改めてICTに関することと通園・通学バスに関することを追記しております。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第6号について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第6号、野洲市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第6号は可決されました。

次に、議案第7号、野洲市歴史民俗博物館管理運営規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

北田主席参事、お願いします。

【北田主席参事】 歴史民俗博物館の北田です。

議案第7号、野洲市歴史民俗博物館管理運営規則の一部を改正する規則についてご説明させていただきます。

資料につきましては、議案書26ページと議案関係資料54ページでございます。

提出理由につきましては、野洲市歴史民俗博物館が所管する施設使用料の減免について、野洲市全体で統一するための規則の改正を行うものでございます。これは、市長部局において行財政改革の取組として、受益者負担の適正化と事務の標準化を図るため、野洲市公の施設の使用料減免要綱（令和5年野洲市告示第80号）を制定され、令和6年4月1日から施行されます。この要綱制定により、受益者負担の原則に立ち、公共施設等を利用する人と利用しない人との公平性、公正性の観点と事務の標準化を図るため、施設ごとに規定されている減免の要綱を統一することが目的で、当館においては研修室が対象で、野洲市歴史民俗博物館管理運営規則第10条（入館料等の減免）第2項に規定されております議案関係資料の新旧対照表55ページを御覧ください。

中段から56ページの左側1行目、2の(1)から(3)が、減免が適用される項目となります。これを、同ページ右側に記載しておりますとおり、使用料条例第5条の規定による博物館の研修室の利用に係る使用料の減免の取扱いについては、野洲市公の施設の使用料減免取扱要綱に定めるところによるとし、統一する規則とするものです。

今回の議案では、第1条から第17条までの記載のある各条項の改正を提案するものですが、この第10条以外は、今回の規則の改正に併せて字句の訂正をするものです。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第7号について、ご質

間等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第7号、野洲市歴史民俗博物館管理運営規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第7号は可決されました。

次に、議案第8号、野洲市学校給食負担金徴収規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

川崎所長、お願いします。

【川崎学校給食センター所長】 議案第8号、野洲市学校給食負担金徴収規則の一部を改正する規則について説明いたします。

議案書28ページから30ページ、議案書関係資料58ページから64ページとなります。

提出理由といたしましては、近年の原油価格の高騰や不安定な海外情勢などにより、大幅な物価上昇となっており、給食材料についても仕入価格が大幅に上昇しています。学校給食実施基準に沿いながら、献立の多様性や質、栄養価を維持することを目的に、給食負担金の徴収等に関し定める一部を改正するものです。

なお、野洲市学校給食センター管理運営規則第9条第2項に、給食負担金の額は、野洲市学校給食センター運営委員会の協議を経て、教育委員会が定めるとあることから、令和6年1月18日に、同運営委員会にて協議をしており、その内容につきまして、議案書関係資料58ページから60ページに沿いながら説明をさせていただきます。

まず、1、学校給食負担金の考えについては、法を基に資料のとおり一覧表にまとめています。当市においては食材料費のみ保護者負担としています。

2、学校給食負担金を巡る現状としまして、学校給食センターで令和4年、5年度に購入した比較検討可能な食材138品目を検証し、114品目で上昇、18品目の変動なし、6品目が下降という結果になりました。令和4年度を100とした令和5年度の平均上昇率は111.4%となりました。

野洲市の学校給食負担金は、平成26年度に消費税増税を考慮し、値上げしたことを除けば、現センター稼働後は実質的な値上げをしておらず、メニューの工夫や国の交付金活用等、様々な工夫をしてきたところです。令和5年11月時点における滋賀県内の状況は、一覧表のとおりでございます。

しかし、市町によりまして、給食実施回数の違いや、市の施策として無償化等の実施があるため、一律の調査結果とはなりません。現状の野洲市学校給食負担金額は平均額よりも低いものとなります。また、文部科学省の調査結果での学校給食費の平均月額、小学校で4,477円、中学校で5,121円となっております。

次に、近隣市の状況としましては、一覧表のとおりでございます。しかし、さらなる上昇改定を検討されているとの情報もあります。

3、学校給食負担金の改定でございます。今回の改定に当たり、算定条件は2つを設定しております。

その1つ目が、食材費の高騰率1.114%、2番目が、令和5年度上半期の実績を基に算出した当該年度の食材購入費不足額2,806万4,000円を補えることとしました。

まず、第1の仮定としまして、献立を作成する際の基準が小学校4年生をベースに中身と量を決めていることから、小学校の現行額である3,800円に高騰率1.114%を掛けまして4,200円、改定幅400円を基準負担額としました。

第2の仮定で、その他の校・園については、ベースとなる基準から係数を乗じた数値が、中身と量となっていることから、基準負担額に係数を掛けまして、こども園、幼稚園3,400円、改定幅400円、中学校4,900円、改定幅600円とします。この学校給食負担金額に改定すると、負担金の増加見込額が2,996万5,000円となり、差額が190万1,000円となります。

以上の内容が、第2回野洲市学校給食センター運営委員会にて可決いただいたものとなります。

なお、4にあります今後の流れにも記載しておりますが、保護者の改定適用時期は令和7年4月1日からとしております。

規則改定の施行日は、令和6年4月1日から施行いたしますが、1年間、地方創生臨時交付金を活用し、従前の価格に据え置くこととします。しかしながら、この交付金対象とならない教職員等分につきましては、令和6年4月1日からの価格改定となります。

議案書29ページから議案書関係資料61ページをお願いいたします。

説明してまいりました内容につきまして、今回規則改正を行います。主には、第4条を新月額給食負担金額に改めます。

なお、保護者負担につきまして、地方創生臨時交付金を活用し、1年間、従前の金額に据え置くため、附則第2項で経過措置を設ける関係上、徴収区分を号にて細分化

しております。また、学校給食に現状の処理業務に即した所要の改正を行うものとなります。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第8号について、ご質問等ございませんか。

南出委員、どうぞ。

【南出委員】 先ほど負担金の金額を上げられました。働かれている場所によって金額が違うというのは、どこかで追及されることはないのかと感じました。

子どもたちと同じ量を提供されているのであれば問題ないと思うんですが。

【西村教育長】 川崎所長、お願いします。

【川崎学校給食センター所長】 給食費の算定に当たりますものと、配膳に係るものについては、小学校に在籍される先生方には小学生分の量という形で算定されておりますので、金額的には矛盾が生じることはないです。子どもさんと同じ量が行くという形になります。そして、私ども給食センターの職員、ないし職員の先生方分について、計算上足りないことはないと思うんですけれども、生徒分が足りなければ、私どもがそちらに供給させてもらったりとか、余っていて食べられるのであれば、先生方に食べていただいたりということもしていただいておりますので、今のところ、学校側から足りないというようなこととかは聞いておりません。

【西村教育長】 南出委員、どうですか。

【南出委員】 ありがとうございます。

そうすると、小学校の先生方も足りない、十分足りているということであれば、同じ、係数が年齢で、先ほども小学校の先生の方で係数とかということであれば、そこに小学校に関しては、そこに合わせていらっしゃるということですか。

【西村教育長】 川崎所長、お願いします。

【川崎学校給食センター所長】 すみません、係数と申しましたのが、学校給食実施基準や、特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食実施基準というものがございます。その中に、1人1回当たりの学校給食摂取基準というものがあまして、この係数が定められているわけではございません。エネルギー量、たんぱく質とか量とかが、この範囲でお願いしますよというような一定の基準が国で決められております。それを守りながらやっていると、大体この係数になってくるというようなことでございます。

【西村教育長】 どうですか、パンが一番分かりやすいと思うんですけれども、小

学校の先生が食べるパンは、中学校の大きいパンじゃなくて、その学年の子どもたちが食べるパンと同じ大きさになっていますから、そんなことから御飯は盛る量を変えたらしまいやけれども、パンとか麺はそのグラム数が子どもと同じになりますので、そんな関係もあって同じ金額というふうになっていると思います。よろしいですか。

ほかはどうでしょう。何かご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第8号、野洲市学校給食負担金徴収規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第8号は可決されました。

次に、議案第9号、野洲市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】 議案書の31ページ、議案第9号についてご説明します。

野洲市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について。

提出理由は、野洲図書館が所管する施設使用料の減免について、野洲市全体で統一するため、規則の改正を行うものです。また、規則全体を見直し、文言と様式を整えました。

議案関係資料の65ページをご覧ください。

新旧対照表ですが、第6条の第2項につきましては、視聴覚ライブラリーに関する業務を廃止するため、項目を削除するものです。その他の改正部分は、市の統一の減免要綱制定に合わせて変更する箇所と、文言と様式を整えたものです。

説明は簡単ですが以上です。よろしく願いいたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第9号について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第9号、野洲市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第9号は可決されました。

次に、議案第10号、野洲市学校・園運営協議会設置規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 議案書の38から39ページと、議案関係資料の71から79ページをご覧ください。

まず38ページの提出理由でございます。地域に根差した学校・園づくりを推進するため、令和5年度に導入した小・中学校に続いて、幼稚園で学校運営協議会、コミュニティ・スクールを開始するため、関係する規則について改正を行うものです。また、これに伴い従来の市立幼稚園評議員規則（平成16年野洲市教育委員会規則第19号）は廃止をいたします。

次の39ページが改正文になってございます。

続いて、議案関係資料の71ページからが新旧対照表になってございますので、そちらで説明をしたいと思います。

まず、第2条第1項協議会の「設置」という項目ですが、改正前は「小学校及び中学校」ということになってございますが、これを「市立の学校（学校教育法第1条に規定する学校をいう。以下この条について同じ。）」に改正をいたします。

学校教育法第1条において、学校の定義がされておまして、その中には幼稚園も含まれておりますので、これに当たり、当該規則において学校を幼稚園も含めた形で記入しています。

なお、今回の改正で、認定こども園のほうは対象といたしません。

以下各条項において、校長の次に「又は園長」を加えております。

それから、第6条、児童の前に「園児」を加えております。

次に、第7条でございますけれども、組織委員の任期として、幼稚園においては更新しないということで定めております。

それから第10条で文言訂正としまして、委員の任期というのを入れさせていただきました。

それから、第11条ですけれども、報酬及び費用弁償の額については、予算の歳出の科目を報償金にて歳出することにしましたことから削除をしました。今までは委員等報酬でしたが、令和6年度から報償金を謝礼で支払っていくように考えています。

それから、付則につきまして、まず第1項で、この規則は、令和6年4月1日から施行するものです。

それから、2項で、従来の野洲市立幼稚園評議員規則は廃止ということといたします。

以上、説明といたします。よろしく願いいたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第10号について、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第10号、野洲市学校・園運営協議会設置規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第10号は可決されました。

次に、協議事項に移ります。

協議事項1、令和6年度教育委員会定例会開催予定日程表案について、事務局より説明をお願いします。

北協次長、お願いします。

【北協教育部次長】 それでは、協議事項1、令和6年度、教育委員会定例会開催予定日程表案について説明をいたします。

協議事項の1ページをご覧いただきたいと思います。

日程は、各月水曜日の午後の開催としております。ご覧いただきたいと思います。

なお、今後、市議会の日程調整がございますので、もし変更がございましたら、また、調整をさせていただきたいと思います。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました協議事項1、令和6年度野洲市教育委員会定例会開催予定日程表案について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に、協議事項2、北野小学校大規模改修事業、新校舎増築工事の進め方について、事務局より説明をお願いします。

北協次長、お願いします。

【北協教育部次長】 それでは、協議事項の2について説明をいたします。

協議事項の2ページを御覧いただきたいと思います。

北野小学校大規模改修事業、新校舎増築工事の進め方について、こちらにつきまして、北野小学校では令和6年度の、来年度から新校舎の増築工事に着手し、引き続き本館及び体育館の長寿命化工事(こちらは改修工事になります)を行い、令和10年度で完了する予定で進めておりました。

しかし、令和5年10月13日時点での学級数の推計におきまして、こちらは下の2の北野小学校学級数の推計を示しております。これを見ていただきますと、令和10年度における学級数が、当初想定していた32学級から4学級減の28学級となる見込みでございます。また、将来的にも徐々に学級数が減少する傾向にあります。これは、人口の推移を見ましても減少しているというところでございます。北野小学校区の人口を見ましても、減少しているところでございます。

ただし、北野小学校区につきましては、市街化区域が含まれるというところがございますので、住宅地などの開発が見込まれる地域でもございます。そのため現在計画している新校舎の増築につきまして、事業計画を一旦保留とし、令和8年度に改めて検討の上、増築の要否を判断することとするものでございます。

1点目ですけれども、現計画の増築棟の建物の概要になります。鉄筋コンクリートの2階建てになります。計画の教室数につきましては6教室で、あと職員室、トイレ等でございます。計画面積につきましては1,674平方メートルで、概算費用としましては11億5,000万円を見込んでおりました。

続いて、2点目の北野小学校学級数の推計は、先ほど説明させていただいたとおりでございますが、令和8年度にピークを迎えるところとなっております。令和5年10月13日の推計であれば、令和10年度で28学級ということで、こちらにつきましては、竹ヶ丘の児童数の減少が影響しているものでございます。

3点目ですけれども、現計画の増築工事を進めた場合の学級数と余裕教室につきましては、令和10年度では、現状のままでも4教室余裕が生まれます。増築した場合、6教室増えて10教室余裕が生まれることとなります。この余裕といいますのは、余裕教室と言っておまして、注意書きの3で、余裕教室につきましては、多目的に活用する部屋として一定数必要としております。令和5年度では学級数は31クラスございます。全体としましては、使用できる部屋数が32ですので、余裕教室といたしましては1教室余裕となっております。

令和8年度がピークになりまして、計画では32学級数が必要となるところで、現在32部屋がございますので、余裕教室はゼロとなります。令和10年度になりますが、

こちらでは28学級ですので、現在使える部屋が32部屋ございますので、4部屋分余裕ができるというところがございます。

次に、3ページになります。

その対応案ということで、1点目で、余裕教室の状況から来年度予定しておりました新校舎の増築につきましては、一旦保留とさせていただきます。まずは本館棟の長寿命化工事、改修工事を先行したいと思っております。新校舎の増築は、今後学級数の推計、これは特別支援教室も含まれますが、その推計や宅地開発などの状況を見極めた上で、令和8年度に改めて検討してまいりたいと思っております。

2点目ですが、学級数のピークとなる令和8年度の32学級につきましては、長寿命化工事、改修工事に伴い設置する仮設校舎に必要な教室数を確保することで対応してまいりたいと思っております。

3点目ですが、現在職員室が2部屋に分かれております。それぞれ手狭であるということから、本館の改修工事と併せて職員室の増築工事を行いたいと思っております。場所としましては、現在の職員室の前に庭がございますけれども、そこに突き出す形で増築棟を設けたいと思っております。約100平方メートルを予定しております。

そして5点目です。スケジュールについてでございます。下の表を併せて見ていただきたいと思っております。来年度の令和6年度につきましては、本館、体育館の改修工事についての修正設計を行いたいと思っております。これにつきましては、この表の下に書いておまして、修正設計の内容としましては、職員室の増築及び仮設校舎の設計、また改修の工区、順序の見直しなどを行いたいと思っております。

そして令和7年から9年にかけて、仮設校舎の設置と本館校舎の長寿命化工事、改修工事を行いたいと思っております。そして令和8年度につきましては、増築工事の要否の検討もさせていただいて、令和9年、10年につきましては、体育館の長寿命化工事で8年度の検証によりまして増築が必要になれば、引き続いて増築工事を進めたいと思っております。

当初どおり令和10年度完了を見越して、当初の計画どおりで収めていきたいと思っております。

もう1点、下の変更のところ、工事の中で準備工事がございます。これは現在準備工事を進めておまして、ちょうどグラウンドの京セラ側、駐車場の整備をしておまして、今、舗装工事も終わったところがございます。約50台分を見越しておまして、実際駐車場工事につきましては完了をしておまして、その準備工事の中

に、当初の増築工事の予定地の遊具の撤去等が含まれておりましたが、それにつきましては、施工を中止しているところでございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました協議事項2、北野小学校大規模改修事業、新校舎増築工事の進め方について、ご質問等ございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 令和4年、5年で発注をしたその基本実施計画。この成果物は工事を先送りしたとしても、それは使えるという理解で良いのですか。手戻りはないのですか。

また、修正設計という名前がもう1つだなと思うのです。もし先送りしても、先送りを見込んだ実施設計をするのであれば、現行発注している実施設計の変更設計あるいは繰越しをしたら良いのではないかと思います。修正設計という言葉聞いたことがありませんが、修正設計は、競争入札で新たに業務を発注するというのですか。

【西村教育長】 北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 まず、この設計は増築工事の設計と、あと本館校舎の改修工事の設計がございます。来年度発注するのが、今の職員室の増築なり、本館校舎に接する部分もございますので、要は本館校舎の設計の修正設計ということでさせていただきたいと思っております。

ですので、増築棟の設計につきましては、一応令和8年度、もう一度検討するんですけども、例えば6教室必要であれば、その部分を生かせる場合もありますし、ただ、その中には当初から職員室の部分も含めての増築を計画しておりましたので、今できている成果物を一部修正して利用できるものであれば利用していきたいなと思っております。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 令和4年、5年で発注した実施設計書と不可分のものであれば、変更ではないかと思うのです。別物として修正設計書で新たな成果物を切り離して造るということではない気がするのです。要するに、今の本館の中にある職員室を増築するということでしょう。増築する部分を切り離して増築できるというものではなく、今のものを広げるためには壁を壊すとか、新たに造るとか、別件で発注できる性格のものかという感じがするのです。それは別件で発注できるものと考えて良いのですか。

【西村教育長】 北脇次長。

【北脇教育部次長】 職員室の増築につきましては、今委員がおっしゃったとおり、既存の職員室を拡大するという意味合いがございますので、言えば、今現在、本館の校舎の改修の設計業務で、もう出来上がっているんですけども、それはあくまでも修正していったって、言えば、既存の職員室を拡大するという意味合いでは、修正設計ということで発注したいと思っております。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 良いですけども。その修正設計という名前をつけたら、すごく目立ってしまうような気がします。

【西村教育長】 馬野部長。

【馬野教育部長】 今の修正というか、実施設計を5年度に行っていますけれども、実際それが判明して、すぐ委託業者のほうに、一旦どこまで進んでいるかというのを確認させていただいたら、もうほとんど九十数%進んでおって、もう既に完了できている状態であったというのをちょっと聞いております。

瀬古委員がおっしゃった不可分のところもございます。ただ、新たに増築する部分もあるということで、大きく変わる場所は増築する部分と仮設校舎を今度新たに大きくしないといけないという部分がもう1つあります。それともう1点は、実際のところ、工期を本館の大規模改修工事を一体というか、全体を全てやるかとか、工期を2つに分けるかとか、そういったことがちょっと今どう言うんですか、仮設校舎が大きくなり過ぎたために、そこをもう一度練り直さないと駄目だということがあります。

例えば繰越しをして、それをするとすると、そこにはちょっと大分予算的にも何千万円という増額変更ですので、それはちょっと一旦予算を認められないということで一旦、実施設計にすれば今年度区切りをつけさせて終了と、成果物も受け取って終了とさせていただいて、新年度改めて発注をさせていただくということで、発注形態については今までの修正設計の例から見ますと、随意契約でさせていただくのが一般ですので、そういった手法で、また新年度改めてさせていただこうと、そういうふうに思っております。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。

【西村教育長】 ほかにご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

日程第6、報告事項に移ります。

報告事項①、野洲市中学校運動部活動指導員配置事業実施要綱について、事務局より説明をお願いします。

菱沼参事、お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】 野洲市中学校運動部活動指導員配置事業実施要綱としまして、第1条で、これは、運動部活動に携わる教員の負担を軽減するとともに、運動部活動の指導の充実を図るために運動部活動指導員を配置することに関し、必要な事項を定めるものです。

第2条に、職能要件として、市内中学校の活動内容への理解が得られ、指導者として適格性を有すると認められる者、そして要件を以下に上げております。

第3条で、指導員の配置としまして、市立中学校の校長は、運動部活動指導員の配置願により、教育委員会に申し出るものとしております。

第4条で、配置の条件としまして、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、そして野洲市立中学校に係る部活動の方針を遵守していることが明らかであることとします。また生徒や保護者にも十分な理解が得られることとしております。

第5条の職務内容にしましては、運動部活動において校長の監督を受けて技術的な指導に従事することとします。また、この中で、指導員のみを顧問とする場合は、担当する教諭を指定し、その職務に当たらせることも記載しております。また、日常の生徒の様子、事故が発生したときの場合の対応についても、教諭と情報共有を行うとしております。

2ページにまいりまして、第6条で委嘱期間、また、第7条で守秘義務を定めております。庶務は教育委員会学務課が処理します。

この告示は、令和6年4月1日から施行するというふうに定めております。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等ございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 第2条の指導者の資格です。

教職員免許法の免許を持っていること、それから日本スポーツ協会加盟団体が認める指導者ということですが、こういう方というのは、要するに簡単に言えばなり手ですね。こういう資格を備えた人たちがどれくらいおられるのか。賦存量とい

いますか、それはどのようにに捉えておられるか。誰でもいいというものではないですから、非常に限定された人ですね。そういう方を要綱一枚で簡単に集められるものなのかどうか、その辺を確認しておきます。

【西村教育長】 菱沼参事。

【菱沼生涯学習課参事】 現在、外部指導員として11名の方が学校で無償で活動していただいています。現在は引率などは単独での指導ができませんので、指導を行う際は教員が同席するという必要があるんですが、この11名の中から何名かの方に、国と県からの補助をいただきながらお願いしようかなという形を取るつもりです。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 ということは、その11人の方は第2条に規定される資格等を全員が持っているということではないわけですね。だから、これを適用するとその11人の中から何人かの方は外れていただき、新たに資格を持った人をお願いするということですか。

【西村教育長】 菱沼参事、お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】 11人の方は、中学校への活動内容の理解を得ておりますので、その中でまた研修等をさせていただいて、以降の教育委員会が認めた者ということで委嘱しようかなと考えております。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 ここの書き方としては、理解があって、適格性を認められるだけでは駄目なのですね。理解があって、適格性を認められる方で、なおかつ、これらの資格を持っているということですよ。それは講習を受けたら得られる資格なのかどうか分かりませんが、私が危惧するのは、今お願いしている11人の方を、自動的にこの要綱に基づく指導者として移行は出来ないのではないかと聞いています。

【西村教育長】 菱沼参事、どうですか。

【菱沼生涯学習課参事】 ちょっと検討しようと思います。

【瀬古委員】 要綱をつくって運用できなかつたら意味がないわけですから、そこは十分に検討していただきたいと思います。

【西村教育長】 ほかにご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項②、地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

菱沼参事、お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】 幼稚園に学校運営協議会を設置したことに伴いまして、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を目指して、要綱のほうも幼稚園のほうを入れさせていただいています。以下のように改正します。

第2条中、「学校との」を「市内の幼稚園、小学校及び中学校（以下学校・園という）との」に改める。

第3条中、「市内の小学校及び中学校の学区（学校区）」を「学校・園」に改める。

第4条中、「学校区」を「学校・園」に改める。「学校・園に1名」を「1人」に改める。

第5条中、「学校区の学校長」を「学校・園の校長又は園長」に改める。

第8条、各号列記以外の部分中、「推進員連絡協議会」を地域学校協働活動推進員連絡協議会（第10条）において「推進員連絡協議会」というふうに改め「同条第3号中に関する事」を削る。

第9条中、「教育委員会又は学校の許可があった場合を除き」を削る。

附則、この告示は、令和6年4月1日から施行するとさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項③、「はたちのつどい」結果報告について、事務局より説明をお願いします。

菱沼参事、お願いします。

【菱沼生涯学習課参事】 「野洲市はたちのつどい」の結果報告をさせていただきます。

参加状況としまして、「令和6年はたちのつどい」参加対象者490人で参加者数367人でした。参加率は74.9%です。当日の進行はこのように進められています。会場における対象者の参加の様子ですが、受付開始後すぐに入場する人は少なく、開園15分前から入場する人が多かったという様子です。また、式典中に話を聞くときは比較的静かで、全体的に好意的な雰囲気が進んでいました。

次に、来年度の改善点ですが、受付開始後すぐに入場する人が少なかったので、入場することが分かるようにポールの位置等を改善し、また、受付開始を20分ほど遅く設定することも検討していこうと考えます。

次に、来年度以降についてです。令和7年の「はたちのつどい」は、1月12日日曜日を予定しています。時間は未定です。例年、成人の日である月曜日、祝日に開催していたんですが、他市町において日曜開催が多数であることと、令和5年度から文化ホールが祝日休館となったことによる職員負担等を考慮して、日曜日に変更を検討しております。

また、令和8年は、「はたちのつどい」は文化ホールが使用できないため、1月11日日曜日に総合体育館で開催できるよう現在協議中です。

9ページは出席者数です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項④、野洲市図書館使用料減免取扱要綱の廃止について、事務局より説明をお願いします。

宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】 野洲市図書館使用料減免取扱要綱の廃止について、ご説明いたします。

市で統一された減免要綱として、公の施設の使用料減免取扱要綱が制定されたので、図書館で個別に定めていたこの減免要綱を廃止するものです。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、野洲図書館雑誌オーナー制度実施要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】 野洲図書館雑誌オーナー制度実施要綱の一部改正についてご説明します。

これは、野洲市図書館管理運営規則に合わせた形に、要綱の名称を変更して文言を整えるものです。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和5年度公私立園・小学校・中学校卒業（園）式及び令和6年度入学（園）式の予定について、事務局より説明をお願いします。

井関次長、お願いします。

【井関教育部次長（学校教育課長）】 16ページを御覧ください。

報告事項⑥、令和5年度公私立園・小学校・中学校卒業（園）式及び令和6年度入学（園）式日程について、私のほうは中学校、小学校について説明いたします。

卒業式につきましては、中学校は、公立高校の合格発表の前日の3月12日火曜日、この開始時刻でそれぞれ行われます。小学校につきましては、3月15日金曜日の開始時刻、それぞれの学校でこの時刻に開始いたします。

入学式につきましては、4月10日水曜日、小中学校ともこのとおりで、開始時刻は午前中に小学校、午後に中学校を予定しております。教育委員様につきましては、またご案内いたしますので、どこかの学校で参加していただけるとありがたいと思います。出席していただく学校が決まりましたら、案内文を送付させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

【西村教育長】 続いて、こども課、西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 続きまして、保育園、幼稚園、こども園の部でございます。書いてございます卒園式、入園式の日程は、このとおりとなっております。去年までは、コロナで来賓の方は来ていただかなかったんですが、今年度から卒園式、入園式ともに来ていただくということで考えてございます。ただ、来賓なしとされている小規模園等については、来賓はなしということになっていきますので、よろしく願いいたします。

また、教育委員様におかれましては、卒園式の方は、幼稚園とこども園対象ということなんですが、幼稚園の日程がほぼ同じ日程になってございますので、幼稚園の方を主で来場いただけたらなと考えております。

入園式につきましても、市もこども園は認定こども園になるということなので、

幼稚園のみで出席いただけたらなということで考えてございますので、よろしくお願ひします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑥について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、12月度定期監査の結果について、事務局より説明をお願いします。
北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 それでは、報告事項⑦、令和5年12月度定期監査の結果について御報告をさせていただきます。

報告事項の17ページからになります。

17ページを見ていただきまして、令和5年12月26日火曜日、野洲幼稚園、北野小学校を対象に監査が行われました。監査の結果につきましては、19ページと20ページになります。19ページが野洲幼稚園、20ページが北野小学校になりまして、いずれも全般を通じて、その処理状況は適正と認められましたので、ご報告するものでございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑦について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。
北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】 報告事項⑧、職員の任免等につきまして、ご報告をさせていただきます。報告事項21ページになります。

まず、会計年度任用職員の新規採用者はございません。退職者につきましては、正規職員が1名、パートタイム職員が1名の計2名を報告するものでございます。所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

次に、職員の許可承認等でございますが、正規職員の分限休職延長承認が4名と、会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認1名の計5名の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑧について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項⑨、第4回野洲市社会教育委員会議の結果について、事務局より説明をお願いします。

井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】 報告事項⑨、令和5年度第4回野洲市社会教育委員会議の結果について、報告をさせていただきます。 ページは22、23ページでございます。

開催日時は、1月18日木曜日の13時30分から、市役所第5会議室におきまして開催いたしました。

本会議では、第3期の野洲市生涯学習振興計画策定についてを議題として審議をいただきました。今回の会議までに、今年度既に3回の社会教育委員会議を開催し、意見を伺ってきました。その3回でおおむね計画の内容は固まっておりますので、第4回の会議では、パブリックコメント前の最終確認と位置づけをいたしまして実施しております。前回1月の教育委員会の定例会でお配りをいたしました計画案に対して、主な変更点として、23ページの資料のとおり、文言の修正あるいは追記など微修正を行っております。

本会議の意見などを踏まえまして、1月29日月曜日から2月16日金曜日の間、既に期間中ではございますけれども、パブリックコメントを実施しております。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑨について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。

井狩課長。

【井狩生涯学習課長】 次第と前後しますが、令和5年度第5回社会教育委員会議の開催につきまして、報告をさせていただきます。

日時は3月7日木曜日13時30分から、市役所の庁議室におきまして開催をさせていただきます。

【西村教育長】 ほかに何かございますか。

宇都宮館長。

【宇都宮野洲図書館長】 令和5年度第4回の図書館協議会の開催についてご案内いたします。

3月12日火曜日の11時から21時まで開催予定です。

【西村教育長】 ほかに何かございますか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

日程協議に移ります。

まず、3月定例会は3月19日火曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願ひします。

次に、4月定例会の日程についてお伺ひします。4月の定例会は4月24日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、4月24日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催いたしますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

— 了 —